

お知らせ

寄付をいただきました

このたび、高野和子様から金3万円の寄付をいただきました。寄付金は市のまちづくりのために活用させていただきます。ありがとうございました。

6月1日は「人権擁護委員の日」

人権擁護委員は、地域の皆さんの身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害の被害者の救済をしたりしています。また、地域の皆さんに人権について関心をもってもらえるよう、啓発活動を行っています。

■専用相談電話

- ・全国共通人権相談ダイヤル ☎0570(003)110
- ・子どもの人権110番 ☎0120(007)110
- ・女性の人権ホットライン ☎0570(070)810

■実施機関 法務省人権擁護局・全国人権擁護委員連合会

全国一斉緊急地震速報訓練が実施されます

地震などの災害時や武力攻撃時に、国の全国瞬時警報システム(J-ALERT)から送られてくる緊急情報を、確実に皆様へお伝えするため、全国一斉の緊急地震速報訓練が実施されます。

市でも、下野市防災情報伝達システムによる情報伝達手段の試験を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

■日時 6月18日(火) 午前10時
※災害等発生により試験が延期になる場合があります。

行政相談委員委嘱

4月1日付で総務大臣から手塚英男氏が行政相談委員に再任され、新たに蓬田洋子氏と川俣和子氏が委嘱されました。

行政相談委員は、身近な相談相手として広く行政に対する苦情や意見・要望などお聴きし解決を促進するとともに、それらの意見をもとに行政運営の改善を進めています。行政相談は、心配ごと相談(総合相談)にて

市民課一部業務の停止について

ネットワーク機器の交換作業に伴い、下記日程において市民課業務の一部を停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

■日時

6月13日(木) 午後3時～

■停止業務

- ・住民票の広域交付
- ・マイナンバーカード及び住民基本台帳カードに関連した業務全般(カードの交付、電子証明書の発行、カードを使用した特例転入など)

■問い合わせ先

市民課 ☎(32)8896

■試験内容

市内に設置している屋外拡声器及び市内の公共施設内、学校施設内より次の放送内容が一斉に放送されます。

■放送内容

「只今から訓練放送を行います」
〈緊急地震速報チャイム音〉
「緊急地震速報。大地震(おおじしん)です。大地震です」
「これで訓練放送を終わります」

■その他 市以外の地域でも、同日に全国的に様々な情報伝達手段で訓練が実施されます。

■用語解説

J-ALERT(ジェイ・アラート)



左：蓬田委員 右：川俣委員

受け付けておりますので、どうぞお気軽にご相談ください。

■問い合わせ先

市民協働推進課

☎(32)8887

下野教科書センター教科書展示会

南河内図書館2階の下野教科書センターでは、小・中学校、高等学校、特別支援学校等の教科書を閲覧できます。閲覧される方は、センター内の受付簿にお名前をご記入の上、ご覧ください。

■日時

6月14日(金)～29日(土)

午前9時～午後4時30分

※月曜は除く。

■問い合わせ先

学校教育課

☎(32)8918

とは、地震などの災害時や武力攻撃時に国から送られてくる緊急情報を、人工衛星などを通じて瞬時に情報伝達するシステムです。

下野市防災情報伝達システムとは、J-ALERTにより受信した緊急情報を、市内に設置した屋外拡声器及び、学校施設等の館内放送設備から自動放送するシステムです。また、市からのお知らせのほか、定時に音楽も放送しています。

■問い合わせ先

安全安心課 ☎(32)8894